

## 第 6 4 6 富良野市農業委員会議事録

1、開催日時 令和5年12月22日(金) 15:30～16:47

2、開催場所 富良野文化会館 会議室A

### 3、出席委員

|             |             |             |                        |               |
|-------------|-------------|-------------|------------------------|---------------|
| 1. 佐々木 雅 志  | 2. 中 元 修    | 3. 萩 原 秀 行  | 4. 猫 山 幸 稔             | 5. 坂 口 邦 夫    |
| 6. 渡 辺 昌 彦  | 7. 前 田 秀 保  | 8. 佐 藤 輝 夫  | 9. 岡 田 憲 雄             | 10. 福 永 伸 二   |
| 11. 藤 野 和 紀 | 12. 及 川 栄 樹 | 13. 宮 川 隆   | <del>14. 清 水 直 樹</del> | 15. 小 川 賀 津 博 |
| 16. 杉 村 鉄 也 | 17. 井 上 透   | 18. 今 村 丈 哲 | 19. 仁 原 憲 和            | 20. 山 形 真 一   |
| 21. 増 田 郁 哉 | 22. 天 間 敏 行 | 23. 小 林 賢 次 |                        |               |

### 4、出席事務局員

|         |       |           |
|---------|-------|-----------|
| 事務局長    | 事務局係長 | 事務局員      |
| 長 尾 敏 寿 | 安 彦 賢 | 上 崎 宏 一 朗 |

### 5、議事参与者

|         |           |           |
|---------|-----------|-----------|
| 経済部長    | 農林課農業振興係長 | 農林課農業振興係  |
| 川 上 勝 義 | 西 尾 善 行   | 小 野 塚 恒 平 |

(局長) ご起立願います。 礼。

農業委員憲章 朗読

(局長) ご着席下さい。

只今より、第646回、令和5年第12回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席通知を受けている委員は、14番 清水 直樹 委員の1名です。

したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり12日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案1件、審議事項4件、報告事項3件、協議事項1件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案1部、令和6年富良野市農業委員会総会日程(案)1部、農業委員手帳1冊、地域計画の今後のスケジュール1部、以上であります。

## 議事日程

## 議事日程

(局長) それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程1 会長より開会のご挨拶をいただきます。

## 日程1 会長あいさつ

## 会長あいさつ

(会長) 皆さんこんにちは。十二月で何かとお忙しい中、本年最後の総会にご出席を賜りましてありがとうございます。

数日前から非常に冷え込み、積雪も例年より若干少ないかとは思いますが、順調に積雪し、スキ

一場は上手く運行しているようです。それを裏付けるかのように、富良野の街中にも外国人観光客が非常に増えているという事で、いよいよ冬の富良野観光がスタートしているなど感じる時期になりました。

さて、今年1年を若干振り返らせていただきたいと思います。年明け早々から野球の話題が中心となって、WBCでは念願の世界一になりました。色々な選手がおりましたけれども、大谷選手を中心に名誉あるトロフィーをいただいたのかなと思っております。また、その大谷選手ですけれども、海外ではホームラン王になったり、MVPを獲得したりという事で、非常に我々日本人にとっては、いつも明るい話題を提供してくれたのかなと思っております。また、野球だけではなく、バレーボールや卓球、ラグビー等、今年はスポーツ業界の選手達に大変刺激をもらった年なのかなと思っております。この近くで言えば、日本航空に所属する北口選手、旭川東高校出身ですけれども、彼女は、やり投げでフィールド内では日本人では初めての金メダルを取ったという事で、我々の近い地域にも世界で活躍をする人がいるのだなと改めて実感させられました。

日本経済においては、5月よりコロナが5類に移行したという事で、今までの自粛ムードから一気に解放されて、観光、飲食を中心に、非常に人の移動が盛んになりました。その結果、ホテル業界、バス、タクシー、飲食、どれを取っても人手不足が非常に深刻な状況になってきた1年だったかと思っております。これは地元富良野でもあるかと思っておりますけれども、タクシーについては、本当に運転手が不足しているという事で、来年の4月からは、一般の方も有償でお客を乗せることができるというライドシェアが一気に解禁になるきっかけになったのかなと思っております。

また、今年1年は異常気象という事が叫ばれておりましたけれども、本当に暑い夏だったと思っております。その事によって、次年度からは学校を中心にエアコンが付くきっかけの年だったのかなと思っております。別の話題としては、鹿や熊の被害が全国あちこちであったという事で、国、あるいは地方自治体の頭数管理の是非が問われた1年ではなかったのかなと思っております。半面、嫌な事件と言えば、芸能界が発端となった性加害問題、あるいはキックバックと言われる政治家のパーティー券の記載不備、174以上の不正なデータをねつ造したという事で、自動車会社の大規模な出荷停止に至りました。命を守るエアバックの不正については、決して許されるべきではない罪ではないのかなと思っておりますし、相対的に見て、極めて悪質なのではないかなと思っております。

農業においては、非常に春先から順調に作付けをしておりましたけれども、やはり、先程言いました猛

暑の関係で、ビートあるいは麦においては、品質の低下、収量減という事になりましたけれども、その他の作物においては、収量減はありましたが、逆に、価格がしっかりと抑えられて、玉葱、メロン、スイカ。スイカについては、人によっては2年、3年分取ったという人がいる位、非常に良い値段が付いたということで、ある意味苦勞が報われた年になったのかなと思っております。

我々農業委員会については、今年は女性農業委員の登用についてどうするべきかと1月から研修をさせていただきました。農政対策特別委員会の中で、激論しましたけれども、何とか国の目標人数には達しはしませんでしたけれども、富良野市農業委員会としては、次期改選期からはおおよそ4名の女性農業委員が登用できるという事になりまして、この事については一定の成果が出たかなと思っております。

今日は総会后別の会議がございますので、いつも通り皆さんのご協力を得て、スムーズな議事進行をお願い申し上げ、無事に総会を進めさせていただきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

## 日程2 市長あいさつ

### 市長あいさつ

(局長) 日程2 市長あいさつ。

市長、他公務により欠席のため、経済部長よりご挨拶をいただきます。

(経済部長) 大変お世話になっております。経済部の川上です。一言ご挨拶をさせていただきます。

年末となりました。自分自身この1年を振り返ってみましたけれども、本当に慌ただしい1年だったと感じております。人流が戻り始めて商工業、観光業を中心に動きが出てきておりまして、それに伴って、人材不足等新たな課題にも取り組んだ1年だったと思います。

12月5日から15日までの11日間、今年最後の議会が行われています。経済関係では、4名の議員の皆さんより一般質問をいただいております。農業関係では、二宮議員より高温障害に伴う行政の対応、特に、収入保険制度や試験栽培への支援等の質問をいただきました。また、今後の農業の大型化に伴う農作業への支援、例えばコントラクター、このようなものへの必要性についての質問をいただいております。また、石上議員からは、農業担い手育成センターの成果と課題についての質問がありまして、今後の研修生の募集に向けたPR方法等、地域の現状を含めてご質問をいただいたところであります。また、9月下旬から10月上旬にかけて行った鳥獣害対策の意見交換の中で出されました効果的な電気牧柵の使用法

等、鳥獣害対策全般について研修会を行う補正予算、これについて可決をいただいたところであります。この研修会については、2月に開催を検討しておりますので、是非、ご参加をお願い致します。

12月18日には、ふらのワイン会を富良野フレンチ岳で開催をしています。21名の方々に参加をいただきましたけれども、富良野産の野菜をふんだんに使った料理を出していただき、ふらのワインを合わせるという企画でありました。その中で、料理を運ぶ役割を地域農家の女性が運んでいただけるということでした。こういう見せ方もあるのだなと思って感心しておりました。女性の皆様にとっても、自分の野菜がどのように食べられているのかを見るいい機会になったのではないかと思います。

今後12月26日には、第四次農業及び農村基本計画を策定する農政審議会が行われます。来年から5年間の本市が進む農業の方向性を決めていきますけれども、この中にも、その会議に参加をいただける農業委員さんもいらっしゃると思いますので、是非、宜しくお願ひしたいと思ひます。

年末を迎えまして、忘年会が非常に増えてきているという状況があるかと思ひますけれども、体調に気を付けながら、最大限、富良野地域の経済の発展のために積極的に出ていただきたいと思ひます。

簡単ではありますがご挨拶とさせていただきます。本当に1年間お世話になりました。ありがとうございました。

(局長) 富良野市農業委員会会議規則第4条の規定により会長に議事を進めていただきます。

(議長) それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思ひます。

なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺ひしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願い致します。

### 日程3 議事録署名委員指名 議事録署名委員指名

(議長) 日程3 議事録署名委員指名について 富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

11番 藤野 和紀 委員      23番 小林 賢次 委員      を指名致しますので  
よろしくお願ひ致します。

#### 日程4 報告第1号

##### 諸般報告について

(議長) 続きまして、日程4 報告第1号 諸般報告 につきまして事務局より報告願います。

(局長) 【朗読説明】

(議長) 只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はございますか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第1号については、終了させていただきます。

#### 日程5 報告第2号

##### 農地移動適正化あっせん譲受等候補者名簿登録について

(議長) 続きまして、日程5 報告第2号 農地移動適正化あっせん譲受等候補者名簿登録について 事務局の説明を求めます。

(事務局員) 報告第2号 農地移動適正化あっせん譲受等候補者名簿登録について 農用地等の権利移動のあっせんに当たり、あっせん譲受等候補者名簿に登録申出のあった ○○ ○○ について、次のとおり名簿に登録したので報告致します。

○○ ○○ について【議案 朗読説明】

(議長) 只今事務局より1件の報告がありましたが、何かご質問ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第2号については、終了してよろしいですか。

(全員) はい。

可決される

(議長) 以上で報告第2号については終了致します。

#### 日程6 報告第3号

##### 農地移動適正化あっせん事業について

(議長) 続きまして、日程6 報告第3号 農地移動適正化あっせん事業について 事務局より報告願います。

(事務局員) 報告第3号 農地移動適正化あっせん事業について 農地移動適正化あっせん事業による農用地等の  
売渡、貸付、交換の申出のあった ○○ ○○ 外7件 について次のとおりあっせん委員を指名したの  
で報告致します。

○○ ○○ 外7件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、8件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問・意見等ございましたら、お受けしたい  
と思います。ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、報告第3号については、終了致します。

可決される

## 日程7 議案第1号

### 農用地の買入協議に係る要請について

(議長) 続きまして、日程7 議案第1号 農用地の買入協議に係る要請について 事務局の説明を求めます。

(事務局員) 議案第1号 農用地の買入協議に係る要請について 農業経営基盤強化促進法附則第3条により改正  
前の同法第15条第1項に基づき所有権の移転に係るあっせんの申し出があった ○○ ○○ の農用  
地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が特に必要と認められるので、市長から同公社が買  
入の協議を行う旨の通知をされるよう改正前の同法第16条第2項に基づき要請してよろしいか審議を  
求めます。

○○ ○○ について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、1件につきまして説明がありましたが、皆様の方からご質問・ご意見等がありましたらお受けした  
いと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、1件について買入協議に係る要請をする事としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、1件について、買入協議に係る要請をする事と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第1号は終了致します。

## 日程8 諮問第1号

### 農用地利用集積計画の決定について

(議長) 続きまして、日程8 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 事務局より説明願います。

(事務局員) 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 富良野市農業経営基盤強化促進基本構想の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農用地利用集積計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、市長より諮問がきておりますのでご審議願います。

#### 【議案 朗読説明】

以上14件につきましては、農用地利用集積計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

(議長) 只今、事務局より14件の説明がありましたが、番号1番につきましては、委員に関わる案件ですので、先に審議を致します。

議事の進行を会長職務代理にお願い致します。

(会長職務代理) それでは審議を行います。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき ○○ ○○ 委員の退席を求めます。

【 〇〇 〇〇委員 退席 】

(会長職務代理) 何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(会長職務代理) ありませんとの事ですので、番号1番の1件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(会長職務代理) それでは、番号1番の1件について、認めるべく決定と致します。

可決される

(会長職務代理) 審議が終了致しましたので、〇〇 〇〇 委員 の退席を解き、議事への参加を認めます。

【 〇〇 〇〇委員 着席 】

(会長職務代理) 審議が終了致しましたので、議事の進行を会長に戻します。

(議長) 引き続き審議を行います。

番号2番につきましては、委員に関わる案件ですので、先に審議を致します。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき 〇〇 〇〇 委員の退席を求めます。

【 〇〇 〇〇委員 退席 】

(議長) 何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号2番の1件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号2番の1件について、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 審議が終了致しましたので、〇〇 〇〇 委員 の退席を解き、議事への参与を認めます。

【 〇〇 〇〇委員 着席 】

(議長) 番号3番につきましても、委員に関わる案件ですので、先に審議を致します。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき 〇〇 〇〇 委員の退席を求めます。

【 〇〇 〇〇委員 退席 】

(議長) 何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号3番の1件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号3番の1件について、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 審議が終了致しましたので、〇〇 〇〇 委員 の退席を解き、議事への参与を認めます。

【 〇〇 〇〇委員 着席 】

(議長) それでは、番号4番から14番の11件について審議を行います。

何かご質問・ご意見等がありましたらお受け致します。ありませんか。

(〇〇委員) いいですか。

(議長) はい、〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 番号4番、5番の案件ですけれども、近いような場所で単価が10万円程違うんですけれども、その辺をお聞かせ願えればと思います。

(議長) この案件につきましては〇〇委員です。お願いします。

(〇〇委員) 只今の4番と5番の価格の差についてご説明させていただきます。大沼地区、平場の真四角な所ですと概ね45万円位がマックスの価格で調整しています。今回の5番の農地につきましては、かなり河川縁の三角の土地であり、尚且つ、河川からの出入口の農道が、かなり高く農地に入る部分につきましても機械で入るにはとても厳しい条件でありますので、その辺を考慮致しまして35万円と設定させていただきました。以上です。

(議長) 〇〇委員よろしいですか。

(〇〇委員) はい。

(議長) 他ございますか。

(〇〇委員) はい。

(議長) 〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 13番の案件ですけれども、田ではございますけれども10万円で、老節布にしては下限かなと思

ます。基盤整備も必要なため10万円と設定させていただきました。以上です。

(議長) 他ございませんか。

ないようですので、番号4番から14番の11件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号4番か14番の11件について、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で諮問第1号については、終了致します。

## 日程9 議案第2号

### 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

(議長) 続きまして、日程9 議案第2号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第2号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 令和5年12月8日付を以って  
〇〇 〇〇 外2件 について農業振興地域整備計画の変更申請書が提出され、農業振興地域整備に関する法律及び関係通達に基づき別紙のとおり意見書を附したいので、ご審議の程、宜しくお願い致します。

〇〇 〇〇 外2件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より3件の説明がありましたが、番号1番につきましては、委員に関わる案件ですので、先に審議を致します。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき 〇〇 〇〇 委員の退席を求めます。

【 〇〇 〇〇委員 退席 】

(議長) 何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号1番の1件について、認めるべく意見を附すことでよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号1番の1件について、認めるべく意見を附すことと致します。

可決される

(議長) 審議が終了致しましたので、〇〇 〇〇 委員 の退席を解き、議事への参与を認めます。

【 〇〇 〇〇委員 着席 】

(議長) それでは、番号2番から3番の2件について審議を行います。

何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号2番から3番の2件について、認めるべく意見を附すことでよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号2番から3番の2件について認めるべく意見を附すことと致します。

可決される

(議長) 以上で議案第2号については、終了致します。

### 農地法第3条の規定による許可申請について

日程10 議案第3号

(議長) 続きまして、日程10 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について 事務局の説明を求め

ます。

(係長) 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定による農地等の権利移転等の申請のあった ○○ ○○ 外2件 について、同法第3条第1項の規定により許可してよろしいか、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

○○ ○○ 外2件 について【議案 朗読説明】

以上、3件につきましては、農地法第3条第2項各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えます。

(議長) 只今事務局より3件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

ないようですので、3件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、3件について認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第3号については終了致します。

#### **再生利用が困難な農地の非農地判断について**

#### **日程11 議案第4号**

(議長) 続きまして、日程11 議案第4号 再生利用が困難な農地の非農地判定について、事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第4号 再生利用が困難な農地の非農地判断について 「遊休農地に関する措置の状況に関する調査要領について」(令和3年6月14日付け農振大713号農林水産省農村振興局農村政策部地域振興課通

達)に基づき実施した利用状況調査の結果、「再生利用が困難な農地」と判断された農地について別添のとおり非農地としてよろしいか審議を求めます。

宜しくご審議の程、お願い致します。

**【議案 朗読説明】**

以上2件は、農地パトロール推進会議の結果、再生利用が困難な農地と判断されていましたが、先月の総会議案の表から欠落しておりましたので、再度提案させていただきます。申し訳ございませんでした。

(議長) 只今事務局より説明がありましたが、これについて、ご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、2筆について非農地として判断すべく決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、非農地と判断すると決定し、関係者に通知することと致します。

可決される

(議長) 以上で議案第4号は終了致します。

**(1) 次回(第647回)委員会総会日程について**

(議長) 続きまして、日程12 協議事項 次回委員会総会日程について 事務局の報告を願います。

・次回委員会総会日程について 局長より説明

(議長) 以上の報告の日程となっております。

次に参ります。

**(2) 委員提案事項について**

(議長) 続きまして、委員提案事項について何かございませんか。

**日程12 協議事項**

なければ、以上で委員提案事項について、終了させていただきます。

### (3) その他

(議長) 続きましてその他、今後の日程について事務局より報告願います。

今後の日程等について 局長より報告

(議長) 以上の日程となっておりますので、宜しくお願ひ致します。

次に参ります。

報告事項について

- ・ 令和6年総会日程(案)について 局長より説明
- ・ 農業委員手帳について 局長より説明

(議長) ありがとうございます。次に進みます。

- ・ 地域計画の今後のスケジュールについて 農林課農業振興係より説明

(議長) この件について何かご質問等ございますか。

なければ、私からよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) 来年の1月中旬を目途に検討委員会をやるという事ですけれども、エリアの関係の部分について、今、行政サイドではどのような形のエリアを考えているのか、全く決まってないのであればそれはそれで構いません。その事について教えていただきたいのと、我々、農業委員会については、④番の目標地図の素案の作成というのが大事な農業委員会の仕事になります。来年4月から12月までやるという事で、農作業の収穫で非常に忙しい時期に素案を作らなければならなくて、非常に大変な事だと思うのですが、我々はそれを作るだけであって、地域の農地の取りまとめについては関わらなくてもいいという形で考えていてもいいのですか。その2つについて教えていただきたいです。取りまとめも農業委員が中心となってやるのか、個人的には素案作成だけでいいのかなという気はします。この土地について10年後、誰が

引き受けてやるのかという地域内での話し合いが非常に重要な事になりますから、その中心となる組織は、行政なのか農業委員なのか、行政と農業委員と一緒にやるのか、その辺の作業分担と言ったらおかしいですが、それでも決まっていますか。それともまだ全く決まっていないですか。ここが鍵なので。

(農林課農業振興係) まず1つ目、エリアの所ですが、①に書いてありますが、イコールとは決まっています。人・農地プランでは、毎年地域毎に意向調査をして、説明会という形をとっておりました。その時は、3ヵ所ないし4ヶ所を実施しておりました。こういった過去のやり方で、今後の事を考えて検討委員会でやっていきたいと考えております。検討委員会でも色々な意見が出るとお思いますので、その中で決めていきたいと思っています。もうひとつ、目標地図の素案作成と取りまとめですが、地域全体で考えれば、関係機関と一緒にやっていきたいと考えております。マニュアルにおいても一緒にやっていくというようには書いております。目標地図の素案については、確かに農業委員会が作成していく事になってはいますが、市の役割等の明確なお答えはできないですが、どちらかだけというものではないです。

(議長) 私からのお願いですが、地域の方が集まって今後どうするかと地域会議で話し合いをしなければならぬので、それが1回だけでは終わらなくて、何回も集合してもらうような形になるのかなと思います。本当だともうスタートしてなければならぬと思っているので、令和5年度中でもいいですので、早めにやっていただかないと、遅くなれば遅くなる程、最終的には皆さんが地域の素案を作るのに物凄くタイトな感じになる可能性があるため、農業委員会からは、その辺のやり方を可能な限り早めで行っていただきたいという要望をお願いして終わりたいと思います。

他ごありますか。

ないようですので、次に進みます。

- ・ 畑地化に関する情報について

(農林課農業振興係長) 畑地化促進事業について情報共有させていただきます。畑地化促進事業につきましては、令和5年度の国の補正予算が12月上旬に成立致しまして、富良野市におきましては、一次配分が、78戸、二次配分が108戸、合わせまして186戸、総額にしますと21億345万7千円が近々市に交付決定が届きまして、その後本人に文書でお知らせをする予定となっております。支払いの方は、年内となっております。今後につきましては、畑地利用への移行に向けて、生産が安定するまでの一定期間定着促

進支援、10a当たり2万円の5年間の支援ですけれども、取組開始後、5年間は高収益作物または、一般作物、高収益作物定着促進支援の場合は、高収益作物のみになりますけれども、これを作付けする必要があるため、途中で耕作者が変更になった場合は、変更後の耕作者が要件を継承して耕作することで、残りの支援期間について毎年交付を受け取ることができます。次年度、令和6年度の畑地化のスケジュールにつきましては、まだ示されておりませんので、今後分かり次第情報を共有させていただきたいと思えます。以上です。

(議長) この件について何かご質問等ございますか。

(〇〇委員) はい。

(議長) はい。〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 今の畑地化の説明の中で、年内支払というお話でしたけれども、この日付は具体的に何日でしょうか。地域で色々とそういうお話が出ておりますので教えていただきたいです。

(農林課農業振興係長) 一応国の方から示されている入金の日付は、あくまでも予定ですが、12月27日を予定しています。

(議長) 他ないですか。

(〇〇委員) はい。

(議長) はい。〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 畑地化して、5年間の高収益作物を作る中で、何らかの理由で耕作できなかった場合は、ペナルティとして返納という所があると思うんですけれども、それは間違いなくそのようになるのでしょうか。

(議長) はい。お答えください。

(農林課農業振興係長) こちらについては後程お伝え致します。

(議長) 他ございますか。

(〇〇委員) はい。

(議長) はい。〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 今の〇〇委員の関連質問ですが、畑地化の交付金の関係で、2万円で5年間の縛りがあるというお話だったんですけれども、例えば耕作者が変わった場合等の手続きについて、分かる範囲でいいので教えていただければと思います。

(農林課農業振興係長) 手続き方法については、詳しくはわかりませんので、わかり次第ご連絡致します。

(議長) 今回は、富良野で186件が全て採択になったというご報告だけが確実だという事で、まだ詳しくは決まっていない部分もありますので、その事については後程個別に担当者にご相談下さい。  
他ございますか。

(局長) はい。

(議長) 局長どうぞ。

(局長) 今のご質問にあった手続きのお話ですけれども、売買するには当然農業委員会の手続きを通らなければならないので、農用地利用集積計画や3条をやってしまったら手続きが終わったと思って勘違いされる方がいるかと思いますが、何らかの手続きが必要となります。手続きの仕方については、先程農林課から言われたように、まだ詳しい情報が来ていないとのことですが、農業者本人が手続きをする必要があり、農業委員は、それに該当する人に対して説明の必要があるという事だけ認識しておいていただければと思います。以上です。

(議長) 最後全体を通して何かございませんか。

ないようですので、以上で議事を終了させていただいてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) 以上で議事を終了致します。

(局長) それでは、会長より閉会の挨拶をいただきます。

### 会長あいさつ

(会長) 今日は、農林課からの説明もあったという事で、色々と委員からもご質問があり、久しぶりにちょっと活気がついたかなと思っております。ただ、総会中では、この事についてどうして質問しないのだろうと思う事が、僕には2点ありましたが、何もなかったという事で、それは致し方ないのかなという感じで思っております。

さて、先程報告事項の中で、11月末から12月1日にかけて、上川の農業委員会連合会三役で東京に行ってきました。1つは、農業者年金の加入セミナーという事で、事例発表を聞いてきました。農業会議で言っていますけれども、津軽海峡より上か下かで農業委員会の性格が非常に変わりますとよく言われま

閉会

すけれども、地域の農業者年金の加入について、都道府県の農業会議の方も一緒になって加入に回っているという事で、そうでもしなかったら、中々加入が進まないようなお話をされておりました。北海道農業会議の〇〇部長にも会いまして、農業者年金の加入に回っているから大変ですねと言ったら、北海道はそんな事一切していませんということで、やはり北海道の農業委員会については、本州とは全く違い、一生懸命やっているのかなと思って帰ってきました。また、2日目には会長大会でございました。

さて、今日は、農林課から人・農地プランから変わった地域計画の策定についてのスケジュールが発表されました。私自身は、夏の頃からいつ出るのかとやきもきして、局長にもどうなっているのかというお話をさせていただきました。10月に〇〇委員がその事について質問していただいた事で、何とか今回スケジュールを出していただいたのかなと思います。この事については、農業委員の皆様方にも今まで以上の負担をかけて地域計画を作らなければならないという事、その事があるという事で、今後については、将来の富良野の農地の安定的な耕作の為に、皆さん頑張っていたきたいと思っております。

今日はこの後農業委員会だよりの編集委員会等ありますけれども、6時から場所をかえて、今年の反省会をさせていただきたいと思っておりますので、皆様そのまま移動をお願い致します。

本日は大変ご苦勞様でございました。

(局長) ご起立願います。 礼。 ご着席ください。

以上をもちまして、第646回 令和5年第12回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 6 年 1 月 19 日

議 長           及川 栄樹          

署名委員           藤野 和紀          

署名委員           小林 賢次